

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	令和5年度 第4回高松市在宅医療介護連携推進会議
開 催 日 時	令和5年11月13日(月) 19:00～20:10
開 催 場 所	高松市医師会館 2階 大会議室
議 題	1 各部会からの報告 2 高松市在宅医療支援センターの報告について 3 在宅訪問栄養指導(居宅療養管理指導)について 4 その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	17人 吉澤委員長、大原職務代理、井上委員、石野委員、大橋委員、北代委員、田中委員、玉井委員、辻委員、永岡委員、橋本委員、花房委員、林委員、古川委員、松本委員、三橋委員、和田委員
関係者	市医師会事務局(7人) その他: 医師会(伊藤会長、和田副会長、井垣理事、香川理事、真鍋理事)、香川県栄養士会(1人)、県長寿社会対策課(1人)
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 び 連 絡 先	長寿福祉課 地域包括ケア推進係 839-2346 在宅医療支援センター 839-2344 介護保険課 839-2326 地域包括支援センター 839-2811

協議経過及び協議結果

1 各部会からの報告

(1) 在宅医療コーディネーター部会より

○ 在宅医療コーディネーター養成研修 資料 2-1

- ・認知症高齢者への支援について、香西長寿声かけ隊佐藤会長に講演を依頼。
- ・声かけ隊の活動内容の講義や声をかけても、認知症カフェに集まることができない高齢者をどのようにして、認知症カフェに巻き込んでいくかについてグループディスカッションを実施した。

○ 在宅医療コーディネーター活動状況アンケートについて 資料 2-2

- ・コーディネーターの活動の場がないことや横のつながりが築けていないこと等が課題。
- ・活動しやすくなるための方法として、「自分以外の在宅医療コーディネーターが、どのような活動をしているのか知る。」という回答が多かったことから、スキルアップ研修受講者を対象に、活動を知るための方法等について意見収集を検討している。

A 委員

- ・スキルアップ研修に参加してこないコーディネーターを、掘り起こす方法を検討する事も重要である。

(2) 退院支援・医療介護連携部会より

○ 第4回 退院支援・医療介護連携部会報告 資料 1-1

- ・在宅医療介護情報サイトの改修（Q&A）について、検討している。
- ・情報更新がなかなかできていない現状であり、改修内容も含めて再検討している。
- ・部会で出た意見を業者に伝えて、仕様を変更予定。

○ 第2回 医療介護連携ミーティングについて

【日時】令和5年11月18日（土） 14:00～16:30

【場所】高松市医師会 5階ホール

【テーマ】在宅療養中の高齢者を支援するしくみを考えよう！

【内容】介護支援専門員の役割について理解を深め、地域で暮らす社会資源を必要としている高齢者に対して、どのようにしてサービスにつなぐことができるのかを共有するために、講演とパネルディスカッションを実施。

【講師】(株)ウェルネス香川 代表取締役・主任介護支援専門員 壺内 令子 氏
※厚生労働省「ケアマネジャー未来プロジェクト会議」委員

【パネリスト】老人介護支援センター主任介護支援専門員（2名）、まると福祉相談員

A 委員

- ・現在の参加申込者が67名。歯科医師、歯科衛生士の参加は難しいだろうか。

G 委員

- ・職能団体で、周知案内はしているが、土曜日が診療時間であることが多いため、ミーティングの参加は、難しい可能性が高い。再案内もしていく。

(3) 多職種連携部会より

○ 第1回 多職種連携部会報告 資料 3

【日程】令和6年2月12日（月・祝）

【講師】ミネルヴァベリタス：本田 茂樹 氏

※厚生労働省「介護サービス類型に応じたBCP作成支援業務一式」検討委員会委員長

- ・内容について、グループワークかパネルディスカッションを行うか、検討予定。

(4) ICT部会より 資料 4-1 資料 4-2 資料 4-3

○ 在宅ケア便利なびの更新について

- ・薬局、医療機関、インフォーマルサービス、訪看ケアマネタイム、歯科クリニックの新規登録及び修正について承認を得る。

2 高松市在宅医療支援センターの報告について

○ 令和5年9月・10月の活動報告 資料 5-1 資料 5-2

【相談件数】7月：16件 8月：17件

【相談内容】医療機関情報提供に関する相談が多かった。

【その他】医療機関や事業所に情報収集を実施。

【事例報告】家族は認知症を疑うが、本人に自覚がなく医療機関への受診が困難な事例。

3 その他

○ 第3回 高松市在宅医療介護連携推進会議 資料 6-1

○ 在宅訪問栄養指導（居宅療養管理指導）について（香川県栄養士会より） 資料 6-2

- ・現状と課題について説明あり。令和2年報酬改定で、主治医とは別の医療機関や栄養ケアステーションに属する管理栄養士が患者宅に訪問することも算定可能となった。
- ・現在、香川県栄養ケアステーションによる在宅訪問栄養指導は実施できていないが、令和6年度事業として、医療介護連携推進部会が発足予定。
- ・現在、一部の病院では、管理栄養士による居宅療養管理指導の利用が進んでいる。訪問リハビリテーション等の多職種との連携によりスムーズな利用につながった。
- ・今後は、モデル事業的に、お試し実践を検討中。事例を用いて、導入までの手順や多職種間での役割をシミュレーションやグループワークの実施を通して、職種間理解や制度について理解を深めていくことを考えている。可能な範囲で、1件でも訪問してみる事が重要と考える。

A 委員

- ・実際に、管理栄養士には、地域へ出向く時間的余裕はあるのか。
- ・訪問看護事業所等、一般の事業所が栄養ケアステーションを設けることも可能なのか。

香川県栄養士会

- ・病院は管理栄養士が、複数人在籍している。全員が、病棟専任ではないため、訪問する時間を作ることは可能だと考える。事前に患者の情報を得てから対応する等の工夫は必要である。
- ・都道府県栄養士会が運営する栄養ケアステーションが、認定した事業所は「認定栄養ケアステーション」として、認定管理栄養士を常勤で配置することで、ケアステーション業務を実施できる。患者宅に訪問するには、家族や関係多職種との連携が必要であるため、管理栄養士は、栄養管理に加えて、家族等との関係調整に関する経験を積む必要があり、人材育成を行う必要があると考える。
- ・算定の点数に違いがあるが、栄養ケアステーション以外の管理栄養士でも、訪問可能。主治医が指示すれば、患者の主治医とは違う医療機関に所属する管理栄養士が訪問する事も可能である。

B 委員

- ・当病院の管理栄養士にも訪問に行ってもらおうように考えているが、訪問経験のない管理栄養士は、訪問する事に対しての不安が大きい。香川県栄養士会には、訪問管理栄養士研修があるので、各所に広めてほしい。

香川県栄養士会

- ・香川県栄養士会主催で、年1回在宅訪問栄養士研修会を開催している。
- ・嚥下機能にあわせた食事形態を考えたり家族に指導をしたりすることに加えて、どのような食事形態であっても十分な栄養が摂取できるように、必要であれば栄養補助食品の活用を提案する等、全体を通して栄養指導していくことが重要な役割であると考えている。

○ 関係課からの情報提供

- ・香川県地域包括ケアシステム学会第6回学術集会在開催される。
 - 【日 時】 令和5年12月10日（日） 9：00～16：00
 - 【場 所】 レグザムホール5階「玉藻」
 - 【テーマ】 わが街で自分らしく暮らす～ご当地システムを考えよう～
 - 【内 容】 基調講演やシンポジウム、一般演題の発表を予定している。

【次回の会議】 令和5年1月15日（月）※第3月曜日 19：00～ 高松市医師会